

衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会ニュース

平成 28.10.26 第 192 回国会第 2 号

10 月 26 日（水）、第 2 回の委員会が開かれました。

1 高市総務大臣、原田総務副大臣及び富樫総務大臣政務官からそれぞれ発言がありました。

2 政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する件

- ・高市総務大臣及び政府参考人から第 24 回参議院議員通常選挙結果概要について説明を聴取しました。
- ・高市総務大臣、原田総務副大臣、富樫総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

塩川鉄也君（共産）

- ・直近の企業・団体献金の合計額（総務大臣届出分及び都道府県選挙管理委員会届出分）について、富樫総務大臣政務官に確認したい。
- ・2012 年、2013 年及び 2014 年の各年における国民政治協会（自由民主党の政治資金団体）への企業・団体献金の額について、富樫総務大臣政務官に確認したい。
- ・経団連（日本経済団体連合会）が行っている「主要政党の政策評価」に基づき、経団連が会員に企業・団体献金を呼びかけていることが「政策買収」であるとの批判に対し、経団連会長が批判に当たらないとしていることについて、高市総務大臣の見解を伺いたい。

牧義夫君（民進）

- ・高市総務大臣はどのような思いで靖国神社に参拝したのか、高市総務大臣の所見を伺いたい。
- ・政見放送の有効的な活用方法について、高市総務大臣の見解を伺いたい。
- ・政党のテレビCMの作成に、政党交付金が使われることについて、高市総務大臣の見解を伺いたい。
- ・衆議院議員選挙区画定審議会の勧告に基づく区割り法が施行されるまでに衆議院が解散された場合には、最高裁判所から違憲状態と判断された現行の区割り法で総選挙を行うことについて、高市総務大臣の見解を伺いたい。

落合貴之君（民進）

- ・我が国の選挙制度において選挙権年齢と被選挙権年齢に差を設けていることについて、原田総務副大臣の見解を伺いたい。
- ・国会議員が代表を務める政党の支部が企業・団体献金を受け取ることができることは、平成 6 年の政治資金規正法の改正により政治家個人への企業・団体献金を禁止した趣旨に沿わないと考えることについて、富樫総務大臣政務官の見解を伺いたい。
- ・地方議会議員の選挙における選挙運動用ビラの頒布を禁止している理由について、原田総務副大臣に伺いたい。

浦野靖人君（維新）

- ・日本維新の会が 100 本の法案提出を目指して、第 1 弾として参議院に提出した法案のうち、政党の選挙区支部による選挙区内にある者に対する寄附を禁止する公職選挙法改正案について、高市総務大臣の所感を伺いたい。
- ・政治資金規正法は議員立法で制定されたものではあるが、総務省は所管省庁としてしっかりと指導する必要があると考えるが、高市総務大臣の所見を伺いたい。
- ・地方議会議員の政務活動費の使途の透明性を確保するため、公開を義務とすべきと考えるが、高市総務大臣の所見を伺いたい。

3 公職選挙法及び最高裁判所裁判官国民審査法の一部を改正する法律案（内閣提出第 7 号）

- ・高市総務大臣から提案理由の説明を聴取しました。